

令和5年度 愛知支部事業報告



ポスターコンクール
令和6年度 最優秀作品

■ KPI	-----	2
■ 業務グループ 事業報告	-----	4
■ レセプトグループ 事業報告	-----	10
■ 保健グループ 事業報告	-----	12
■ 企画総務グループ 事業報告	-----	18

令和5年度KPI達成状況及び令和6年度KPI

基盤的保険者機能関係

施策	KPI設定項目	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	達成状況	令和6年度 KPI
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率	98.4%	98.4%	○	対前年度以上
効果的なレセプト内容点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.325%以上 (対前年以上)	0.379%	○	対前年度以上
	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	7,331円以上 (対前年以上)	7,895円	○	対前年度以上
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.38%以上 (対前年以上)	0.37%	○	-
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	資格喪失後1か月以内の保険証回収率 ※(令和6年度KPI)健康保険証の廃止が行われるまでの取組	85.03%以上 (対前年以上)	78.65%	×	対前年度以上
	返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	53.71%以上 (対前年以上)	47.52%	×	対前年度以上
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0%以上	93.5%	×	-

令和5年度KPI達成状況及び令和6年度KPI

戦略的保険者機能関係

施策	KPI設定項目	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	達成状況	令和6年度 KPI
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率(被保険者)	59.6%以上	51.7%	×	56.9%以上
	事業者健診データ取得率	12.7%以上	12.4%	×	13.5%以上
	被扶養者の特定健診受診率	37.0%以上	28.3%	×	31.3%以上
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率(被保険者)	36.8%以上	18.2%	×	17.1%以上
	特定保健指導の実施率(被扶養者)	16.4%以上	14.5%	×	17.5%以上
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※令和6年度より健診受診後から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1%	8.7%	×	対前年以上
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所4,830社(※)以上 ※(令和6年度KPI)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	4,830社以上	6,022社	○	9,760社以上
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	50.5%	51.4%	○	52.0%以上
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	81.2%以上 (対前年以上)	83.2% (令和6年2月時点)	○	対前年以上
医療提供体制等に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	未実施	×	-

組織体制

施策	KPI設定項目	令和5年度 KPI	令和5年度 実績	達成状況	令和6年度 KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	6.7%	○	15%以下
オンライン資格確認の円滑な実施	国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知広報に協力する。	-	-	-	利用率 50%以上 (令和6年11月までに)

実施項目

令和5年度 実施計画等

サービス水準の向上

- ・ 現金給付における申請受付から支給までの標準時間（サービススタンダード:10日間）の遵守
KPI: サービススタンダード**100%**
- ・ 新様式切替えの推進と切替率の低い事業所への働きかけ
- ・ 新業務システムによる自動審査を活用した迅速な審査決定

令和5年度 事業実施結果

サービススタンダード処理日数の推移

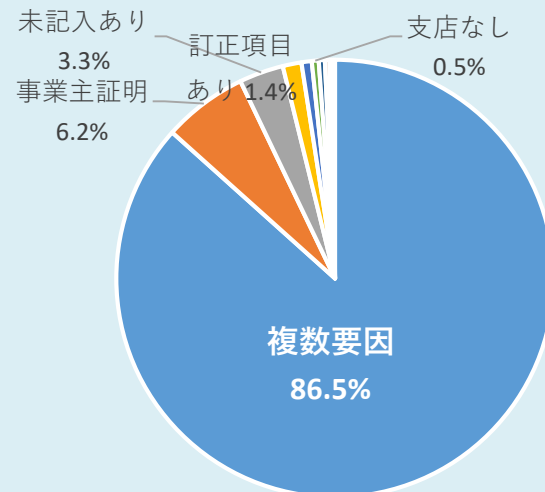
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7.85	8.09	7.86	7.94	8.07	8.39	6.72

令和5年度における処理日数は、新システムの導入と活用により、コロナ禍以前であった令和2年度以前と比較しても1日強短縮が実現できている。

申請書名称	令和5年1月	令和5年3月	令和5年6月	令和5年9月	令和5年12月	令和6年3月
傷病手当金	55.88%	80.55%	91.82%	98.49%	100%	100%
出産手当金	27.51%	64.25%	87.50%	98.76%	100%	100%
出産育児一時金	55.32%	82.93%	97.50%	100%	100%	100%
埋葬料（費）	80.00%	94.59%	100%	100%	100%	100%

新システムに対応した様式切替については、出産・埋葬関係に続き傷病手当金の申請書も令和5年12月には100%に到達した。

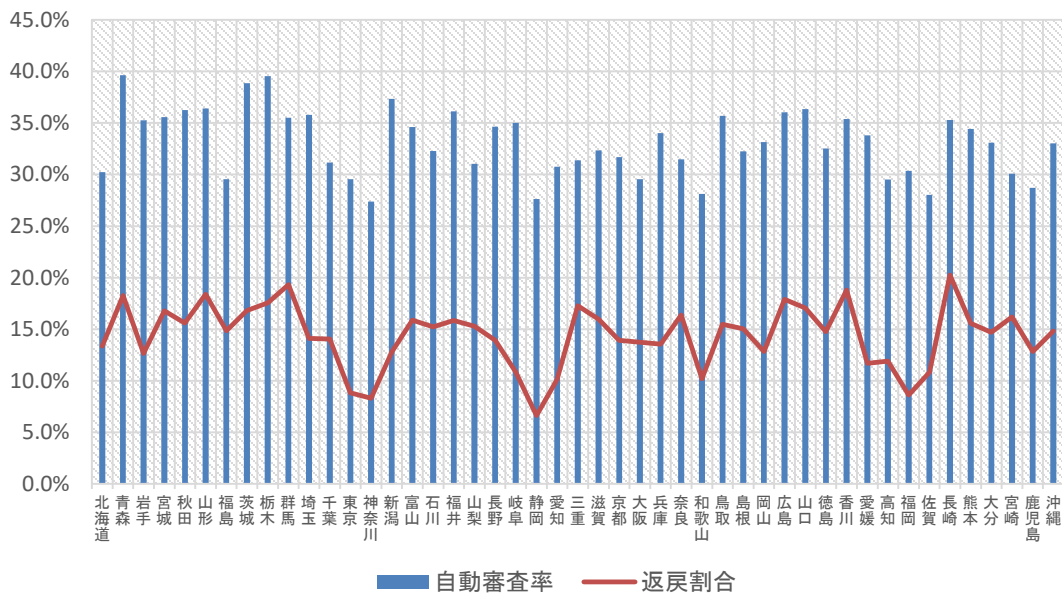
返戻理由内訳（傷病手当金）



傷病手当金の返戻理由では、単一箇所ではなく、複数要因が8割以上を占める。

令和5年度 事業実施結果

自動審査率と返戻率



左図は、各支部(抜粋)の自動審査率と関係を検証したものである。

愛知支部の自動審査率は31%程、返戻割合は10%程となっている。

自動審査率は小規模支部がやや高い傾向にあるが、返戻割合との関係性は見られない。

愛知支部は、返戻割合が全支部の中でも低い方である。返戻なく円滑に支給決定できることは、加入者への支払いの迅速化にもつながることから、引き続き当支部において記入誤りが多い箇所は、広報や研修等を通して発信し、不明点の解消を図っていく。

令和6年度 事業計画(目標)

- すべての申請について迅速な処理を徹底し、特に生活保障の性格を有する傷病手当金や出産手当金などの現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード)を遵守する。
- 記入不備の多い項目等のフィードバックを行い、申請・届出書作成に関する不明点の解消を図る。

実施項目

令和5年度 実施計画等

現金給付適正化の推進

不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PT(支部内に設置)において事案の内容を精査し、厳正に対応する。

令和5年度 事業実施結果

海外出産育児一時金の申請件数推移

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和4年度	件数	統計開始以前					9	9	13	15	5	6	15	72
令和5年度	件数	13	9	16	7	13	13	8	9	10	14	10	11	133

振込先同一名義人上位一覧

累計件数	口座名義人	続柄
12件	法人A	代理人
11件	個人A	友人
7件	法人B	代理人
5件	個人B	友人
5件	個人C	夫
4件	個人D	知人
4件	個人E	友人

上図は、海外出産に係る出産育児一時金の申請推移を表したものである。

近年、架空の海外出産を偽装した不正請求が確認されている。

件数ベースでは、毎月10件前後であり、愛知支部でも出産の事実確認を行うなど厳正な審査を実施している。

令和6年度 事業計画(目標)

- 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請について、支給可否の再確認を行うとともに、給付適正化PTにおいて精査し、厳正に対応する。
- 海外出産に係る出産育児一時金について、海外での出産の事実確認を徹底し、不正請求を防止する。

実施項目

令和5年度 実施計画等

被扶養者資格の再確認
の徹底

被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

KPI: 提出率**94.0%以上**

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

被扶養者調書提出率の推移(愛知支部令和3年度～令和5年度)

令和3年度	提出率	令和4年度	提出率	令和5年度	提出率
令和4年2月28日	87.26%	令和5年2月28日	88.61%	令和6年2月29日	85.37%
令和4年3月7日	88.61%	令和5年3月7日	90.89%	令和6年3月7日	87.33%
令和4年3月14日	89.55%	令和5年3月14日	92.29%	令和6年3月14日	89.32%
令和4年3月22日	90.13%	令和5年3月22日	92.75%	令和6年3月21日	90.05%
令和4年3月31日	90.32%	令和5年3月31日	94.77%	令和6年3月29日	93.50%
支部勧奨伸び率	3.06%	支部勧奨伸び率	6.16%	支部勧奨伸び率	8.13%

被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施する。
また、宛所不明による未送達事業所(参考:令和5年度は38社)に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収し、再確認の実施を徹底する。

上図は、年度ごとの被扶養者調書の提出率を表したものである。
令和5年度は、本部一括での勧奨方法が変更になったことにより、全国的に提出率が3%程度減少した。

支部の独自勧奨は、3月(本部勧奨の最終期限後)に実施し、勧奨による伸び率は8.13%と過去最大であったが、KPI達成には0.5ポイント至らなかった。

実施項目

オンライン資格確認における高額療養費制度の自己負担限度額の確認の推進

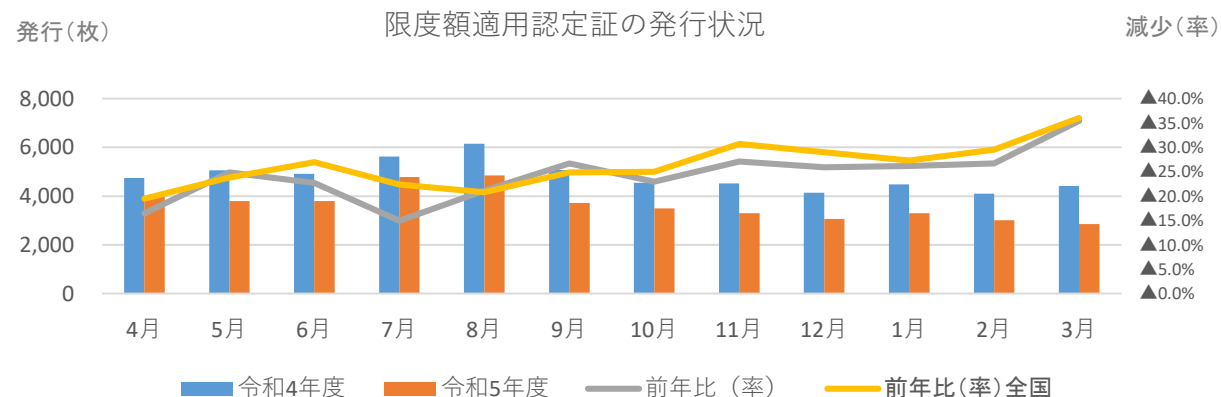
令和5年度 実施計画等

高額療養費制度の自己負担限度額の確認には、限度額適用認定証でなくとも、オンライン資格確認で実施可能なことから、事業所及び加入者への周知を図るとともに、限度額適用認定証発行状況の検証を行う。

令和5年度 事業実施結果

限度額適用認定証の発行推移(令和4年度/令和5年度)

年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
令和4年度	4,749	5,055	4,919	5,624	6,148	5,070	4,546	4,523	4,133	4,475	4,104	4,412	57,758	4,813
令和5年度	3,968	3,797	3,803	4,783	4,850	3,716	3,501	3,296	3,061	3,303	3,009	2,847	43,934	3,661
前年比(枚数)	▲ 781	▲ 1,258	▲ 1,116	▲ 841	▲ 1,298	▲ 1,354	▲ 1,045	▲ 1,227	▲ 1,072	▲ 1,172	▲ 1,095	▲ 1,565	▲ 13,824	▲ 1,152
前年比(率)	▲16.4%	▲24.9%	▲22.7%	▲15.0%	▲21.1%	▲26.7%	▲23.0%	▲27.1%	▲25.9%	▲26.2%	▲26.7%	▲35.5%	▲23.9%	▲23.9%



令和6年度 事業計画(目標)

・オンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。

・医療機関における高額療養費制度の自己負担限度額の確認について、オンライン資格確認システムによる確認を推進する。

実施項目

令和5年度 実施計画等

オンライン資格確認の
円滑な実施

国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を推進するため、全件チェックによるマイナンバー登録済みデータの確認を実施する。

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

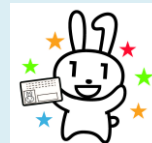
全件チェックの実施状況と今後の予定

実施時期	対象者及び内容	対象件数	オンライン資格確認停止状況
令和5年12月	①生年月日、性別相違	愛知：23件 全国：549件	資格情報 医療情報
令和6年2月	②氏名、住所相違、資格重複	愛知：約2.3万件 全国：約31万件	医療情報
令和6年9月 令和7年1月	全加入者 (資格情報のお知らせ)	愛知：約248万人 全国：約3,960万人	①の未回答者→資格情報及び医療情報 ②の未回答者→医療情報 ③その他の方→中間サーバー連携中

- ・マイナンバーカードを健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。
- ・マイナンバーを正確に収録するため、加入者に対するマイナンバーの照会及び相談対応を適切に行う。

マイナちゃん

分類: 兎形目ウサギ科の妖精
好物: ラーメン
性格: 楽観的



実施項目	令和5年度 実施計画等
レセプト内容点検業務	<ul style="list-style-type: none"> ・支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする。 KPI: 0.325%(対前年度以上) (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ・協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。 KPI: 7,331円(対前年度以上)

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

■支払基金と合算したレセプト点検の査定率

	査定率	支払基金(再掲)	協会(再掲)
愛知	0.379%	0.261%	0.118%
全国	0.423%	0.267%	0.156%

■再審査レセプト1件当たりの査定額

	再審査査定件数(件)	再審査査定点数(点)	査定1件当たり(円)
愛知	59,679	47,114,399	7,895
全国	1,198,697	1,015,489,943	8,472

・協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする。

KPI: **0.118%(対前年度以上)**

・協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする。

KPI: **7,895円(対前年度以上)**

【事業計画内容】

- ・効果的かつ効率的な点検の推進
- ・自動点検マスタ等の整備
- ・点検効果の高いレセプトの優先的かつ重点的な審査
- ・勉強会や外部講師による研修等による点検スキルの向上
- ・支払基金との協議の実施

実施項目	令和5年度 実施計画等
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・返納金債権(喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。 KPI: 53.71%(対前年以上) ・日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする。 KPI: 85.03%(対前年以上)

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

■返納金債権(喪失後受診)の回収率

	調定金額(円)	取消金額(円)	時効以外消滅(円)	回収金額(円)	(金額)回収率(%)
愛知	449,072,789	34,783,843	66,353	196,831,252	47.52%
全国	8,269,471,336	1,164,247,182	22,219,383	3,774,670,317	53.29%

■健康保険証回収率

	回収対象数(枚)	全体回収(枚)	回収率
愛知	385,793	303,441	78.65%
全国	6,456,931	5,300,948	82.10%

・返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする。

KPI: **59.74%**(対前年以上)

- ・新規発生債権の早期回収
- ・保険者間調整の活用
- ・法的手続の実施

・日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする。

KPI: **78.65%**(対前年以上)

- ・未返納者に対する文書催告の実施
- ・被保険者証回収不能届を活用した電話催告
- ・事業主及び加入者等に対して、速やかな返納の周知

実施項目

令和5年度 実施計画等

特定健診実施率・事業者
健診データ取得率等の向上
《生活習慣病予防健診実施率向上》

- ・生活習慣病予防健診の受診環境向上を促進するため、重点的に契約を進める機関や地域を選定し契約健診機関の増加を図る。
 - ・生活習慣病予防健診について、健診機関や関係団体等と連携した受診勧奨等の取組(自己負担軽減の周知)や若年層などに的を絞った受診勧奨等を行い、実施率の向上を図る。
- KPI: 生活習慣病予防健診実施率を**59.6%以上**とする

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

■GISを用いた生活習慣病予防健診受診勧奨の実施

事業所または未受診者の自宅の近隣にある生活習慣病予防健診実施機関をGISを用いて3機関選定し、当該健診機関を掲載した受診勧奨DMを送付(35,817件)。DMはA4サイズ圧着大判はがき(4頁)で作成した。

※GIS(地理情報システム): 位置に関する様々な情報を持ったデータを加工・管理したり、地図の作成や高度な分析などを行うシステム技術の総称。(国土交通省ホームページから引用)

特定健診実施率・事業者健診
データ取得率等の向上

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診(特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの)及び被扶養者に対する特定健診の案内並びに未受診者への受診勧奨を定期的に実施する。

生活習慣病予防健診 勧奨結果	令和4年度			令和5年度			前年度比 受診率 (受診者数)
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
① 事業所あて	205,750	7,533	3.66%	209,452	19,283	9.21%	5.55% (11,750)
② 被保険者あて	—	—	—	31,453	1,685	5.36%	—

生活習慣病予防健診 実施結果

過去2年対比

令和5年度はtableuによる速報値

生活習慣病 予防健診	生活習慣病 予防健診 実施結果	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		人数(人)	実施率 ①/②	全国 順位	人数(人)	実施率	全国 順位	人数(人)	実施率 ①/②	KPI
生活習慣病 予防健診	①受診者	464,958	47.7%	44	485,244	50.4%	44	507,854	51.7%	59.6%
	②対象者	975,010			962,238			981,610		

KPI: 生活習慣病予防健診実施
率を**56.9%以上**とする。

実施項目

令和5年度 実施計画等

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
《事業者健診データ取得率向上》

事業所や健診機関への働きかけを強め、データ提供に関する同意書の取得を推進し、同意書を取得した事業者健診結果のデータの取り込みを実施する。

KPI: 事業者健診データ取得率を**12.7%以上**とする

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

■ 同意書提出済みの事業所分にかかる健診結果提供依頼
健診機関及び事業所へ健診結果の提出依頼を外部委託業者により年間を通じて実施。

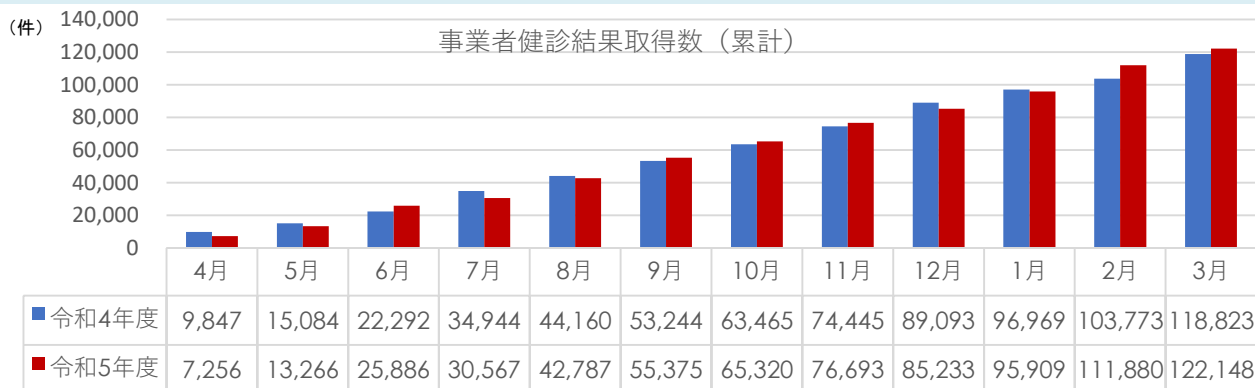
■ 同意書の提出勧奨
令和4年度の生活習慣病予防健診の受診率が40%未満、かつ未受診者が6名以上在籍の事業所に対し、事業者健診結果の提供についての同意書を提出するように外部委託業者から文書および電話にて勧奨を実施。

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

・ 事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会(3者間)での提供・運用スキームのもとで、事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。

事業者健診結果データ取得 実施結果 : 実施率12.4%

KPI: 事業者健診データ取得率を**13.5%以上**とする。



実施項目	令和5年度 実施計画等
<p>特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 《特定健康診査実施率向上》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の利便性を考慮した会場、商業施設等の活用した集団健診および協定自治体と連携した合同でのがん検診を実施する。 ・初めて特定健診の対象となった40歳の被扶養者に対し、健診の必要性をアピールした受診勧奨を実施する。 <p>KPI: 被扶養者の特定健診実施率を37.0%以上とする</p>

令和5年度 事業実施結果

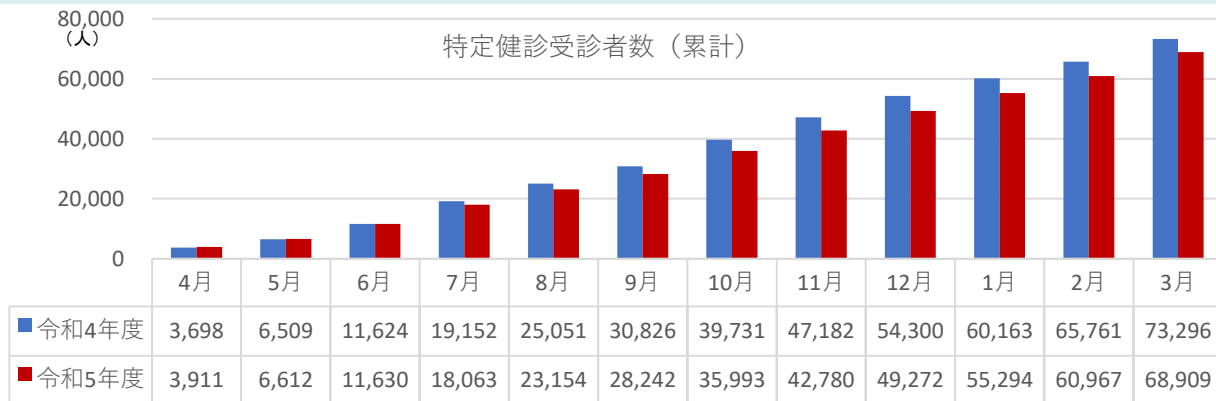
■対象者へ四半期ごとに受診勧奨DMを送付(3月、6月、9月、12月発送)
健診受診の重要性や健診内容を中心としたDMを作成。健診機関、集団健診会場については協会ホームページを参照するように二次元バーコードを掲載。

《伸び悩みの要因》

6月発送分(216,572件)の集団健診受診勧奨DMが、例年掲載していた実施日程、会場一覧(7月～9月分)を掲載せず、二次元バーコードの本人確認にした結果、7月～9月実施の集団健診受診者数が大幅(約2,500人)に減少した。その反省より、9月、12月の発送分について実施日程、会場一覧を掲載したが、10月～12月の集団健診も取り戻すことなく受診者は約1,000人減少した。

特定健康診査 実施結果 : 実施率28.3%

令和5年度はtableuによる速報値



令和6年度 事業計画(目標)

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診(特定健診の項目にがん検診の項目等を加えたもの)及び被扶養者に対する特定健診の案内並びに未受診者への受診勧奨を定期的実施する。
- ・特定健診について、市区町村が実施するがん検診との同時実施等の拡大を図る。

KPI: 被扶養者の特定健診実施率を**31.3%以上**とする。

実施項目

特定保健指導の実施率及び質の向上

《被保険者特定保健指導実施率向上》
(自営:協会けんぽ実施分)

令和5年度 実施計画等

- ・特定保健指導利用案内のパンフレット等を活用した広報により、協会の特定健診・特定保健指導は健診から保健指導・受診勧奨まで一貫したものであることを周知し、事業主・加入者の理解を得る。
 - ・事業所サポートとして事業所全体の健康意識を高めるため、事業所訪問や健康講座を実施する。
 - ・第4期のアウトカム評価導入に向けた、特定保健指導のモデル実施および効果検証を行う。
 - ・特定保健指導対象者を減少させるため、若年層に対する健康サポートを実施する。
 - ・保健指導の質の向上を目的とした育成計画に基づいた研修を行い、協会保健師の質の向上を図る。
- KPI: 被保険者の特定保健指導の実施率を**36.8%以上**

令和5年度 事業実施結果

特定保健指導の質の向上のため、協会けんぽ保健師等の活動件数を前年より多くなるよう計画し、実施した。

【初回面談】令和4年度:6,921名、令和5年度:7,163名(3.5%上昇)

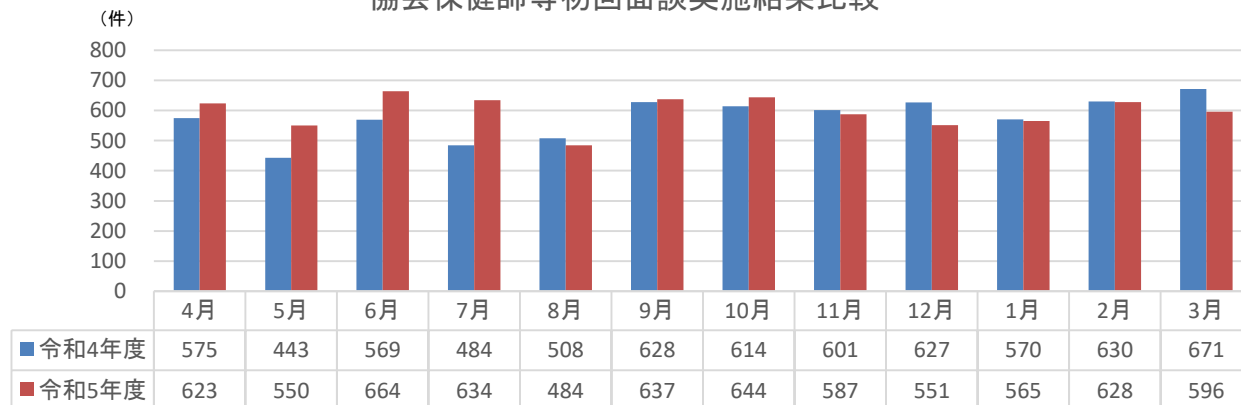
【継続支援】委託業者+自営保健師等

令和4年度:4,266名、令和5年度:6,723名(57.6%上昇)

また、協会けんぽ保健師等が事業所を訪問し「健康講座」を実施した。

令和5年度特定保健指導実施結果 : 実施率 18.2%

協会保健師等初回面談実施結果比較



令和6年度 事業計画(目標)

特定保健指導実施率及び質の向上

- ・対象者全員が特定保健指導を利用できるよう、利用案内を徹底する。
 - ・健康宣言事業所など事業所と連携した特定保健指導の実施が期待できる事業所等への積極的かつ優先的な働きかけを行う。
 - ・健診と特定保健指導を一連の流れで受診・利用できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
 - ・「評価体系の見直し※」に基づき成果を重視した特定保健指導を推進する。
- ※特定保健指導の評価体系の見直しが行われ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導(厚生労働省)において、特定保健指導の実績評価に“主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とする”等のアウトカム指標が導入された。
- ・ICT等を組み合わせた特定保健指導の推進を図るための環境整備を推進する。
 - ・勉強会や研修の実施により、保健師及び管理栄養士をはじめとする保健事業に携わる職員の向上を推進し、特定保健指導の実効性を高める。

- KPI: 1) 被保険者の特定保健指導実施率を
17.1%以上とする
- 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を
17.5%以上とする

実施項目

特定保健指導の実施率及び質の向上

《被保険者特定保健指導実施率向上》
(外注:委託業者実施分)

令和5年度 実施計画等

- ・健康意識が高まる健診当日の保健指導(初回面談)が実施できる契約機関を増やすと共に、集団健診や検診車での健診会場においてもICT(情報通信技術)等を活用した保健指導(初回面談)を実施する。
- ・第4期のアウトカム評価導入に向けた、特定保健指導のモデル実施および効果検証を行う。
- ・特定保健指導対象者を減少させるため、若年層に対する健康サポートを実施する。

KPI:被保険者の特定保健指導の実施率を**36.8%以上**

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

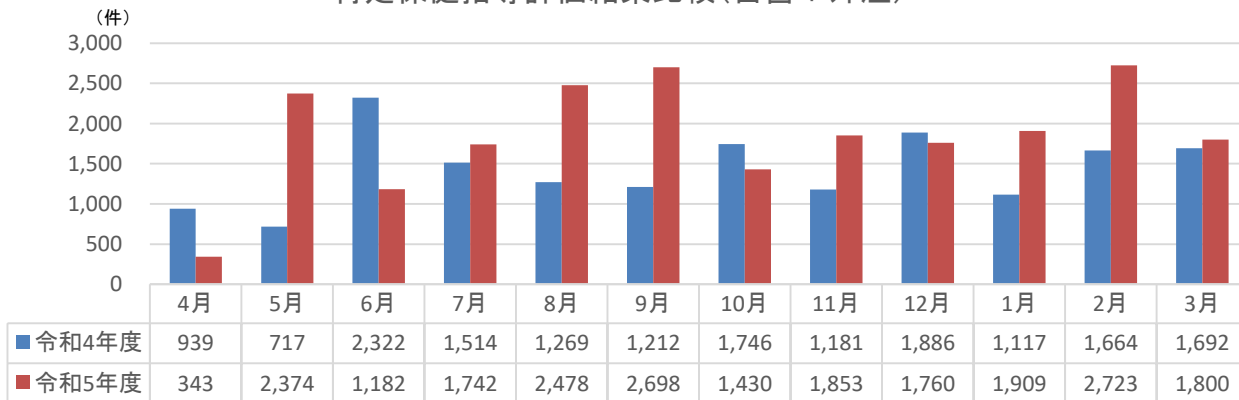
協会けんぽ保健師等が実施できる特定保健指導(初回面談)は9,000人/年が限度であり、それを超える対象者については、外部委託業者の活用が重要である。また、健康意識が強い健診当日の初回面談は、健診機関で実施することを重点項目とした。実施件数が伸びていない健診機関にはフォローを行った。また、指導機関を対象とした連携会議を行い、131機関の参加の下、協会けんぽの現状、第4期特定保健指導、指導の工夫点を説明した。令和5年度の結果(自営+委託)は、22,463名(前年比+5,204名)であった。〔内、委託業者15,740名(前年比+2,747名)〕

特定保健指導実施率及び質の向上

- ・対象者全員が特定保健指導を利用できるよう、利用案内を徹底する。
 - ・健康宣言事業所など事業所と連携した特定保健指導の実施が期待できる事業所等への積極的かつ優先的な働きかけを行う。
 - ・健診と特定保健指導を一連の流れで受診・利用できるように、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
 - ・「評価体系の見直し※」に基づき成果を重視した特定保健指導を推進する。
- ※特定保健指導の評価体系の見直しが行われ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導(厚生労働省)において、特定保健指導の実績評価に“主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とする”等のアウトカム指標が導入された。
- ・ICT等を組み合わせた特定保健指導の推進を図るための環境整備を推進する。
 - ・勉強会や研修の実施により、保健師及び管理栄養士をはじめとする保健事業に携わる職員の向上を推進し、特定保健指導の実効性を高める。

令和5年度特定保健指導実施結果 : 実施率 18.2%

特定保健指導評価結果比較(自営+外注)



- KPI: 1)被保険者の特定保健指導実施率を**17.1%以上**とする
2)被扶養者の特定保健指導実施率を**17.5%以上**とする

実施項目

令和5年度 実施計画等

重症化予防対策の推進

- ・血圧、血糖、LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨を、健診機関や外部委託を活用し効果的かつ確実に実施する。
- ・糖尿病性腎症に係る重症化予防対策として、医療機関を受診していない対象者に対し、受診勧奨および保健指導を実施する。

KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**13.1%以上**とする

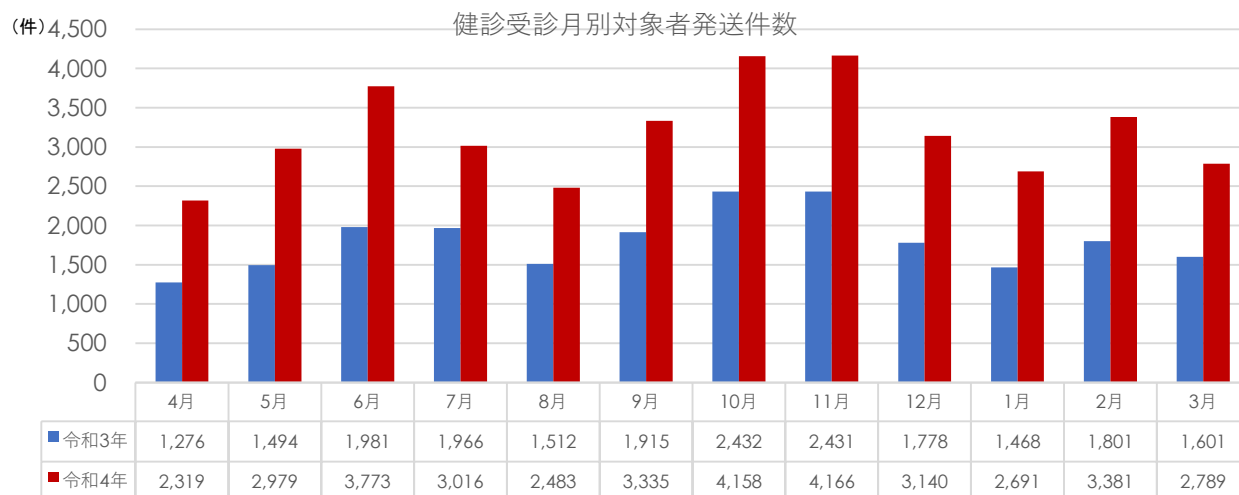
令和5年度 事業実施結果

■ 健診結果で基準値※を超えた未治療者に対する受診勧奨の実施

KPIは、令和4年4月～令和5年3月健診に伴って算出しています。令和4年4月健診分から、新たにLDLコレステロール値に着目した勧奨が実施されました。そのため、令和4年度の発送件数は1.77増えている。(令和3年度:21,655、令和4年度38,260) 受診勧奨後3か月以内に医療機関へ受診した者が、KPIの結果となる。

- ※<該当基準> 血圧 ⇒ ・収縮期血圧 160mmHg以上 ・拡張期血圧 100mmHg以上
 血糖 ⇒ ・空腹時血糖 126mg/dL以上 ・HbA1c 6.5%以上 (NGSP国際基準値)
 LDLコレステロール ⇒ 180mg/dL以上

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 : 8.7%



令和6年度 事業計画(目標)

重症化予防対策の推進

- ・血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- ・また、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する未治療者への受診勧奨を新たに実施する。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。

KPI: 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度以上**とする

実施項目

令和5年度 実施計画等

コラボヘルスの推進

- ・関係団体や自治体との連携等により、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ・ヘルスアップ通信簿の活用を促進し、事業所における健康づくりの質の向上をサポートする。
- ・健康教育等を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図る。
- ・好事例取組みの水平展開、健康情報の提供、メンタルヘルス予防対策の推進、表彰の実施等を通じて、健康宣言後の継続的な取組みを支援する。

KPI: 健康宣言事業所数を**4,830事業所(※)以上**とする。

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

標準化された健康宣言・・・「健診受診率」及び「保健指導利用率」と「事業所の健康課題に応じた目標」を設定すること。

令和5年度 事業実施結果

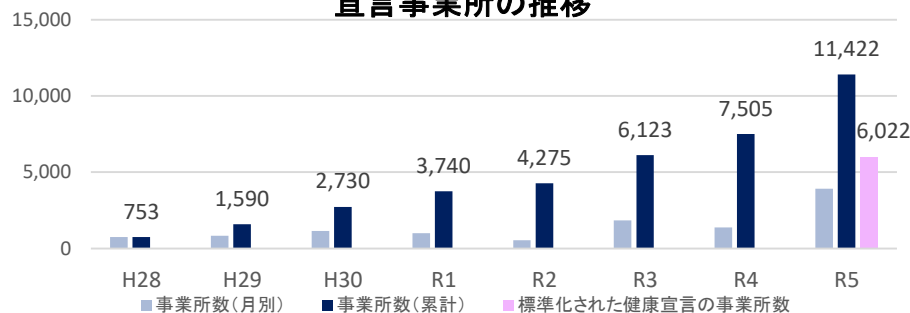
【宣言事業所数の拡大】

■ 具体的な取り組み

- ・協定締結企業(生保・損保・金融機関)による勧奨
- ・協定締結企業とのセミナー開催時に案内
- ・協会けんぽ広報誌での勧奨
- ・地元経済新聞紙を活用した広報と勧奨
- ・未宣言事業所への案内リーフレット、ヘルスアップ通信簿の送付(2,500社)

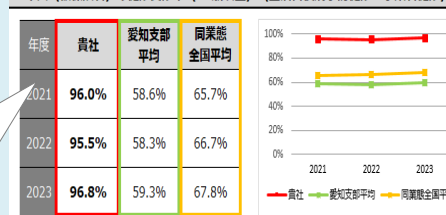
事業所ごとの健診受診率や血圧・血糖リスクなどを「見える化」することで健康課題を把握

宣言事業所の推移



ヘルスアップ通信簿

ご本人(被保険者)の健診受診率(40歳以上) (生活習慣病予防健診+事業者健診)



【宣言事業所へのフォローアップ】

■ 具体的な取り組み

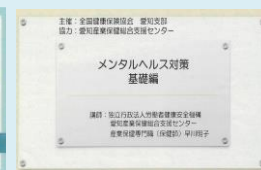
- ・「ヘルスアップ通信簿」と「好事例集」の送付(3,500社)
- ・「健康宣言優良事業所表彰式」を愛知県の「あいち健康経営アワード」と合同で開催
- ・自治体、商工会議所、協定締結企業との連携によるセミナーの開催
- ・Wチャレンジ自治体との共同表彰式の開催
(岡崎市・刈谷市・豊橋市・蒲郡市・津島市・愛西市・犬山市・知立市)
- ・メタボ対策動画を制作し、メタボリスク保有割合の高い製造業の事業所に先行案内
- ・愛知産業保健総合支援センターの協力による「メンタルヘルス対策動画」の制作



令和4年度健康宣言優良事業所表彰式
34社を表彰



メタボ対策動画



メンタルヘルス
対策動画

令和6年度 事業計画(目標)

コラボヘルスの推進

KPI: 健康宣言事業所数を**9,760事業所**(※)以上とする。

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

- ・健康宣言事業所数の拡大とともに、宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、ヘルスアップ通信簿の活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定を必須化し、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・関係団体や自治体等との連携を強化し、地域・職域における健康づくりを推進する。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。
- ・トラック協会、健康保険組合との連携事業の実施。 ※協会けんぽ、健保組合ともにメタボ該当者の割合、喫煙率に課題がある。
(北海道、愛知、大阪をモデル地域に指定)

実施項目

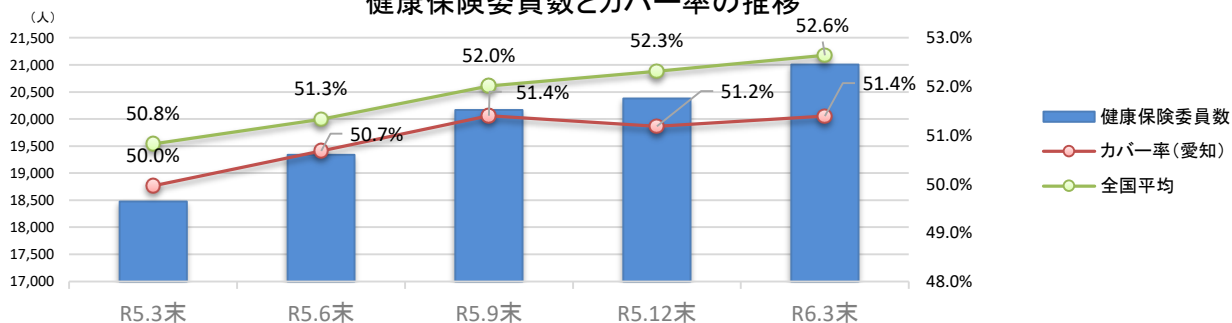
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・広報計画に基づき、協会が実施する事業等について、対象者やテーマに応じた広報を展開する。また、広報の効果を高めるために、プレスリリースの実施、並びに関係団体や自治体との連携を図る。
 - ・健康保険委員活動の活性化を図るため、広報誌等を通じた情報提供とともに、健康保険委員の委嘱拡大を図る。
- KPI: 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**50.5%以上**とする。

令和5年度 実施計画等

令和5年度 事業実施結果

健康保険委員数とカバー率の推移



■ 具体的な取り組み

・健康保険委員だよりによる広報(毎月10日配信)

主な広報内容：傷病手当金の記入のポイント、更なる保健事業の充実(健診の自己負担額軽減や付加健診の対象年齢の拡大)、健康宣言事業所の取組み紹介、上手な医療のかかり方 など

・健康保険委員を対象とした事務研修会の開催

日 時：令和6年3月1日(金) YouTubeでのライブ配信 (※令和6年3月13日～27日アーカイブ配信)
 研修内容：①保険給付金等について ②職場で使える！社員同士のコミュニケーションについて
 案内件数：19,481 事業所 申込件数：1,260 事業所 視聴回数：1,477回(ライブ配信+アーカイブ配信)

・「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンにあわせたマイナ保険証の広報

関係団体の会報誌への記事掲載等による広報 (令和5年12月～令和6年1月)
 愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、一宮商工会議所、愛知県社会保険労務士会

令和6年度 事業計画(目標)

広報計画(※)を策定し、統一的・計画的・効果的な広報を実施する。

- KPI: 1-1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**52.0%以上**とする。
 1-2) 健康保険委員の委嘱事業所数を**前年度以上**とする。

(※) 広報計画(主なもの)

健康づくりサイクルの定着に係る広報

- ・商業施設でのデジタルサイネージ広告
- ・YouTubeインストリーム広告

上手な医療のかかり方に係る広報

- ・SNSを活用したWeb広告
- ・地元新聞紙を活用した広報

マイナ保険証に係る広報

- ・協会けんぽの広報誌を活用した広報
- ・関係団体の会報誌を通じた広報(協力依頼)

実施項目

令和5年度 実施計画等

関係団体との連携

関係団体や自治体との連携等により、健康宣言事業所の拡大を図る。広報の効果を高めるために、プレスリリースの実施、並びに関係団体や自治体との連携を図る。

令和5年度 事業実施結果

■ホワイト企業探訪記

愛知大学との共同企画で、低年次(1年生, 2年生)の学生に対して、健康経営に対する理解を深め、ヘルスリテラシーの向上およびキャリア形成のサポートを図る。

愛知支部が表彰した健康宣言優良事業所の中から、愛知大学と共同で選定した3社を学生が研究・取材を行い、各社の事業や健康経営の取組について発表。

学生からは、「取材を通して、社内の風通しの良さや良好な人間関係の構築、福利厚生充実による働きやすさなどが分かり、健康経営に取り組む企業の魅力を肌で感じることができた。」との声があった。

■健診ポスターコンクール

毎年6月の愛知県特定健診等普及啓発強化月間において、健保連愛知連合会、愛知県、名古屋市と共同で広報に使用する健診のPRポスターを小学5年生の児童を対象に募集。

令和5年度

●募集対象 名古屋市全区(小学5年生)

●参加校数 121校

●応募作品数 1,194点

●最優秀賞1点、優秀賞3点、入選16点が受賞



ポスターコンクール
令和5年度 最優秀作品

■自治体

愛知県下の54市町村全てと健康づくりに関する包括的協定を締結し、協会けんぽの事業所向け健康づくり事業「健康宣言」に、市町村の健康づくり事業を合体させた制度「Wチャレンジ」を26の自治体と実施している。

■経済団体等

地域の主要経済団体である商工会議所等の協力を得て、マイナ保険証・健康保険料率広報を実施。

■民間企業等

生保・損保会社等の民間企業とも連携強化を図り、健康宣言事業所の獲得や宣言後の取組のフォローを推進。

健康宣言Wチャレンジ	料率広報・マイナ保険証広報
名古屋市 他25市町村	愛知県商工会連合会 愛知県中小企業団体中央会
メンタルヘルス動画	愛知県社会保険労務士会 愛知県商工会議所連合会
愛知県産業保健総合支援センター	他 19商工会議所
ホワイト企業探訪記	健康経営セミナー
愛知大学	アクサ生命保険株式会社 明治安田生命保険相互会社

令和6年度 事業計画(目標)

「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- 県の特健強化月間において、愛知県等と協同して、特定健診及び特定保健指導等の普及啓発を図る。
- 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診受診啓発の広報に活用する。
- 健康経営を実践する事業所の取材や研究を大学生が行う取組みを大学と共同で実施し、若年層が健康経営の大切さを実感する機会を提供する。
- ホームページ、メールマガジン、広報紙などに協会けんぽ全支部共通の広報資材を積極的に掲載し、加入者・事業主に浸透する広報を展開する。

実施項目	令和5年度 実施計画等
医療費適正化	ジェネリック医薬品の使用促進や上手な医療のかかり方の啓発等を行う。 KPI: ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で 4年度末(81.2%)以上 とする

令和5年度 事業実施結果

■「セルフメディケーション推進通知書」の発送

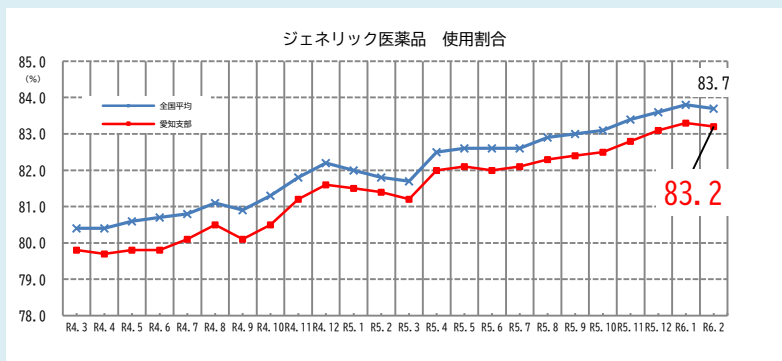
・レセプトデータを活用し、保険医療機関又は保険薬局でアレルギー性鼻炎(花粉症)薬の処方を受けた履歴のある加入者のうち、OTC医薬品に代替可能と判断できる加入者にOTC医薬品への切り替えのメリットを説明した通知書を送付した。
 通知書には令和4年度に対象者が処方を受けた薬剤の一般名を対象者ごとに案内に掲載し、薬剤師への相談を勧めることで対象者自身に最適な市販薬をお知らせし、医療機関に受診せず市販薬を選択する機会を促進し、医療費の適正化を図ることを目的とした。
 送付者数 : 18,000名(被保険者)

■上手な医療のかかり方

納入告知書及び健康保険委員向け広報誌へ時間外受診、はしご受診、#8000広報、スイッチOTCの使用促進等の広報を実施し、加入者への情報提供および啓発を行った。

■ジェネリック医薬品の使用促進

愛知県薬剤師会が主催する県内の会員向け研修会「セルフメディケーションの推進に関する研修会」に、愛知支部から講師を派遣。研修会において、愛知支部から令和5年度に実施したスイッチOTC医薬品の推進通知事業に関して説明を行うとともに、ジェネリック医薬品に関して愛知支部の直近の使用割合や軽減額通知事業について説明。
令和5年度実績 83.2%(令和6年2月時点)



令和6年度 事業計画(目標)

医療資源の適正使用

ジェネリック医薬品の使用促進
 ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組む。

上手な医療のかかり方

・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの目的やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

KPI: ジェネリック医薬品使用割合を**年度末時点で前年度以上**とする

実施項目

令和5年度 実施計画等

地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

・現行の計画に基づく取組みの進捗状況を把握しつつ、保険者協議会等を通じて、次期計画案に対する意見発信を行う。
 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療体制となるよう、全区域の地域医療推進委員会(地域医療構想調整会議)に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、医療利用者側の視点で加入者や事業主等へ情報提供を行う。

KPI: 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な**意見発信を実施**する

令和5年度 事業実施結果

令和6年度 事業計画(目標)

■ 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

KPI : **未実施**

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施することとしたが、令和5年度は全体の方向性に関する議題は殆どなく、個別事案(個別医療機関の病床数の増減等)が主な議題であったため、地域医療構想調整会議の場において医療費に係る情報発信を行えなかった。

《 主な出席会議 》

●保険者協議会		
●地域医療構想推進委員会		
名古屋・尾張中部	尾張西部	尾張北部
西三河北部	西三河南部東	西三河南部西
東三河北部	東三河南部	知多半島

■ 医療費等の分析

協会けんぽの保有する医療費データの分析について、支部分析担当を新たに設け、支部医療費分析を行うための整備を行い、支部の基礎的な分析より開始した。

地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、愛知県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。

・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する愛知県の会議において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・愛知県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

実施項目	令和5年度 実施計画等
組織・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・必須研修(コンプライアンス、ハラスメント防止、メンタルヘルス、情報セキュリティ、個人情報保護、ビジネススキル)、支部独自研修の実施 ・事務処理誤り防止月間の設定、自主点検の実施、コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会の開催 ・一者応札の縮減 <p>KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合: 20%以下</p>

令和5年度 事業実施結果

- ・ 令和5年度より、必須研修にeラーニングシステムを導入。
- ・ ビジネススキル研修:「分かりやすいプレゼン資料の作成研修」、支部独自研修:「ビジネスマナー研修」
- ・ 定期異動月(10月)を「事務処理誤り防止月間」とし、マニュアルの確認、進捗確認の徹底、声かけの励行等を実施。
- ・ 自主点検を年2回実施し、個人情報の取扱いや事務処理等に誤りや改善点がないか相互点検を実施。
- ・ 調達では、契約の透明性を高めるとともに、調達コストの削減を図るため、一般競争入札を実施。また、調達を担当する職員向けに事務研修を開催。





【一者応札案件の割合】

	令和5年度	令和4年度
愛知支部	6.7%(15件中1件)	14.3%(21件中3件)
全国平均	9.9%	14.3%

【事務処理誤り月間ポスター】

事務処理誤り防止強化月間
10月1日～31日

定期異動月は事務処理誤りの発生が増加する傾向にあります。職員各々がマニュアルを遵守するとともに、愛知支部全体で事務処理誤りを発生させない職場環境づくりに取り組みましょう。

<p>正確な事務処理の励行</p> <p>業務やシステムに関するマニュアルを確認し、記載が生じた場合は確認しましょう。</p> 	<p>効果的な確認の実施</p> <p>確認の態様を明確化したうえでダブルチェックを行いましょう。</p> 
<p>進捗管理の徹底</p> <p>計画に沿って業務を遂行しましょう。管理者による進捗管理を徹底しましょう。</p> 	<p>職場づくりの推進</p> <p>組織コミュニケーションを活性化させましょう。異動直後の職員には、積極的に声をかけましょう。</p> 

全国健康保険協会 愛知支部

令和6年度 事業計画(目標)

- ・ 支部の課題に応じた研修の実施
 - ・ リスク予防措置の取組み (リスクの洗出し、優先度の高いリスクへの対策)
 - ・ 競争性を確保した調達の一層の推進
- 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合: **20%以下⇒15%以下に変更**